

A2 訪問型サービス(独自)サービスコード表(令和8年6月サービス提供分から)

※追加・変更部分がオレンジ色です。

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位
種類	項目				
A2	1111 訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)	1,176	1月につき
A2	2111 訪問型独自サービス11日割		日割りの場合 ÷ 30.4日	39単位	39 1日につき
A2	1211 訪問型独自サービス12		事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)	2,349	1月につき
A2	2211 訪問型独自サービス12日割		日割りの場合 ÷ 30.4日	77単位	77 1日につき
A2	1321 訪問型独自サービス13		要支援2 (週2回を超える程度)	3,727	1月につき
A2	2321 訪問型独自サービス13日割		日割りの場合 ÷ 30.4日	123単位	123 1日につき
A2	C211 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算 (-1/100)	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)	12単位減算	-12 1月につき
A2	C220 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割		日割りの場合 ÷ 30.4日	1単位減算	-1 1日につき
A2	C212 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12		事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)	23単位減算	-23 1月につき
A2	C213 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		日割りの場合 ÷ 30.4日	1単位減算	-1 1日につき
A2	C214 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		要支援2 (週2回を超える程度)	37単位減算	-37 1月につき
A2	C215 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割		日割りの場合 ÷ 30.4日	1単位減算	-1 1日につき
A2	D211 訪問型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算 (-1/100)	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)	12単位減算	-12 1月につき
A2	D220 訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割		日割りの場合 ÷ 30.4日	1単位減算	-1 1日につき
A2	D212 訪問型独自業務継続計画未策定減算12		事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)	23単位減算	-23 1月につき
A2	D213 訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割		日割りの場合 ÷ 30.4日	1単位減算	-1 1日につき
A2	D214 訪問型独自業務継続計画未策定減算13		要支援2 (週2回を超える程度)	37単位減算	-37 1月につき
A2	D215 訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割		日割りの場合 ÷ 30.4日	1単位減算	-1 1日につき
A2	6001 訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の10%減算			1月につき
A2	6003 訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の15%減算		
A2	6002 訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 所定単位数の12%減算		
A2	8000 訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の15%加算		
A2	8001 訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の15%加算		1日につき
A2	8100 訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の10%加算		1月につき
A2	8101 訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の10%加算		1日につき
A2	8110 訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算		1月につき
A2	8111 訪問型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の5%加算		1日につき
A2	4001 訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算	200単位加算	200	
A2	4003 訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100 1月につき
A2	4002 訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200
A2	6102 訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算(月に1回を限度)		50	1回につき
A2	6269 訪問型独自サービス処遇改善加算ⅠⅠ	ヘ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の270/1000 加算	1月につき
A2	6183 訪問型独自サービス処遇改善加算ⅠⅡ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の287/1000 加算	
A2	6270 訪問型独自サービス処遇改善加算ⅡⅠ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の249/1000 加算	
A2	6184 訪問型独自サービス処遇改善加算ⅡⅡ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の266/1000 加算	
A2	6271 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の207/1000 加算	
A2	6380 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の170/1000 加算		

綾瀬市訪問型サービスAサービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A2	1121	訪問型独自サービス/211	イ 訪問型サービス費(独自)(I)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	976	1月につき	
A2	2121	訪問型独自サービス/211日割		事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	32	1日につき	
A2	1221	訪問型独自サービス/212	ロ 訪問型サービス費(独自)(II)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	1,949	1月につき	
A2	2221	訪問型独自サービス/212日割		事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	63	1日につき	
A2	1331	訪問型独自サービス/213	ハ 訪問型サービス費(独自)(III)	要支援2(週2回を超える程度)	3,093	1月につき	
A2	2331	訪問型独自サービス/213日割		要支援2(週2回を超える程度)	102	1日につき	
A2	C221	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/211	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	9単位減算	-9	1月につき
A2	C230	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/211日割		日割りの場合	1単位減算	-1	1日につき
A2	C222	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/212		事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	19単位減算	-19	1月につき
A2	C223	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/212日割		日割りの場合	1単位減算	-1	1日につき
A2	C224	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/213		要支援2(週2回を超える程度)	30単位減算	-30	1月につき
A2	C225	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/213日割		日割りの場合	1単位減算	-1	1日につき
A2	D221	訪問型独自業務継続計画未策定減算/211	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	9単位減算	-9	1月につき
A2	D230	訪問型独自業務継続計画未策定減算/211日割		日割りの場合	1単位減算	-1	1日につき
A2	D222	訪問型独自業務継続計画未策定減算/212		事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	19単位減算	-19	1月につき
A2	D223	訪問型独自業務継続計画未策定減算/212日割		日割りの場合	1単位減算	-1	1日につき
A2	D224	訪問型独自業務継続計画未策定減算/213		要支援2(週2回を超える程度)	30単位減算	-30	1月につき
A2	D225	訪問型独自業務継続計画未策定減算/213日割		日割りの場合	1単位減算	-1	1日につき
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の10%減算				1月につき
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の15%減算			
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 所定単位数の12%減算			
A2	4011	訪問型独自サービス初回加算/2	チ 初回加算/2		200単位加算	200	
A2	4013	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算I/2	ニ 生活機能向上連携加算(I)	(1)生活機能向上連携加算(I)	100単位加算	100	
A2	4012	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算II/2		(2)生活機能向上連携加算(II)	200単位加算	200	
A2	6112	訪問型独自口腔連携強化加算/2	ホ 口腔連携強化加算(月に1回を限度)		50単位加算	50	月1回限度
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算I1	ヘ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(I)イ	所定単位数の270/1000 加算		1月につき
A2	6183	訪問型独自サービス処遇改善加算I2		(2)介護職員処遇改善加算(I)ロ	所定単位数の287/1000 加算		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算II1		(3)介護職員処遇改善加算(II)イ	所定単位数の249/1000 加算		
A2	6184	訪問型独自サービス処遇改善加算II2		(3)介護職員処遇改善加算(II)ロ	所定単位数の266/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算III		(3)介護職員処遇改善加算(III)	所定単位数の207/1000 加算		
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算IV		(4)介護職員処遇改善加算(IV)	所定単位数の170/1000 加算		